

# 令和3年度(2021) 第2回 出雲市総合教育会議

令和3年(2021)12月21日(火)

16:02~17:05

市役所 3階 大会議室

## I 市長あいさつ

## II 協議事項

### ◎第2期出雲市教育大綱について

## III 教育長あいさつ

### 出席者名簿

#### 出雲市総合教育会議

市 長	飯塚 俊之
教 育 長	杉谷 学
教 育 委 員	錦田 剛志
教 育 委 員	金築 千晴
教 育 委 員	内藤 祐馬
教 育 委 員	伊藤 恵美
副市長(オブザーバー)	伊藤 功

#### 教育部

副 教 育 長	三島 武司
教 育 部 次 長	松浦 和之
教 育 部 次 長	金築 健志
教育政策課 課長	常松 博雄
学校教育課 課長	福間 耕治
学校教育課 主査	山本 芳正
児童生徒支援課 課長	兒玉 浩二
教育施設課 課長補佐	坂根 靖彦
学校給食課 課長	石橋 健治
教育政策課 課長補佐(書記)	池尻 精二

(三島副教育長) それでは、ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから、令和3年度第2回総合教育会議を開会します。開会に先立ちまして、飯塚市長がごあいさつ申し上げます。

(飯塚市長) 本日は、令和3年度第2回出雲市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員

の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、先ほどは、熱心なご議論が続いたようでございまして、開会も遅くなったところです。それだけ議論が活発であると言うことで、大変いいことだと思っております。

本会議は、今年度2回目となりますが、平成27年の教育委員会における制度改革に伴い設置したものでありまして、本市の教育の課題や、あるべき姿について、市長である私と教育委員会が情報を共有し、意思統一する場でございます。

新型コロナウイルス感染症がピーク時に比べ落ち着いてきており、飲食店では、昨年度と異なり忘年会が開催されるなど、まちに少しずつ賑わいが戻りつつあります。

また、ワクチンの集団接種については、先週の17日が集団接種の今年最後の日でありました。多くの方に接種いただいたこともありまして、今、市内では大体87%くらいの方が接種をいただいているところでございます。ほぼ、希望される方にワクチン接種はしていただいたのかなと思っております。引き続き、これから3回目の接種も始まるというところでございますので、コロナ対策をしっかりとしていきたいと思ひますし、みなさまがたもそれぞれで感染症予防に努めていただきたいと思ひます。

本日の会議では、前回に引き続き、「第2期出雲市教育大綱」について、議論したいと考えております。

第1回会議でいただいた意見を踏まえまして、事務局にて案を作成しましたので、みなさまにご検討いただきたいと考えております。

この教育大綱は、今後5年間の出雲市教育の道しるべとなるものでありますので、忌憚のない意見をいただきまして、より良い形で決定したいと考えております。

限られた時間ではありますけれども、よろしく願いさせていただきます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしく願ひいたします。

**(三島副教育長)**それでは早速、協議に入らせていただきます。本会議は、市長が議長となり進行を行うこととなっております。これからは市長に進行をお願いいたします。

**(飯塚市長)**それではさっそく、協議事項に入りたいと思ひます。協議事項「第2期出雲市教育大綱について」を議題といたします。

前回の協議事項を踏まえ、第2期出雲市教育大綱(案)を作成しておりますので、検討の視点や修正内容など、第2期出雲市教育大綱(案)について、常松教育政策課長より説明願ひます。

**(常松教育政策課長)**資料は5つ用意しております。全体のスケジュールと大綱の素案について、説明いたしたいと思ひます。

まず、資料1の総合教育会議の設置要綱をご覧ください。第2条第1項に基づき、この会議で協議を行って、大綱を策定することとなっておりますので、ご承知おきください。

続きまして資料2、A3横のカラー印刷の紙をご覧ください。こちらに教育大綱と関係する計画の

策定スケジュールを記載しております。一番上の上段についてですけれども、これが出雲市の総合振興計画の改定スケジュールになっております。ちょうど本日も 2 回目の総合計画審議会が開催され、来年 9 月完成予定で進められるというところでございます。続きまして、その下の段のところ、赤囲みのところ、これが教育大綱のスケジュールとなっております。前回、6 月 22 日に 1 回目を開催し、本日、この会でご意見をいただき、決定をして 3 月議会に報告するスケジュールで考えているところです。

続きまして、その下の青い四角で教育振興計画というところがあります。これが教育大綱を受けてのアクションプランである教育振興計画になっております。このスケジュールは、先月の教育委員会の場でも、策定状況について簡単に報告させていただいたところですが、来年 1 月を目途に答申が提出される予定で進められております。

こちらは出雲市総合振興計画に合わせて、来年の 4 月以降、パブリックコメントを受けて、成案を作成し、9 月議会に総合振興計画とあわせて報告する予定としております。

次に、この表の、中段の真ん中のところの四角囲みをご覧くださいというところでございます。こちらについては、第 2 期出雲市教育大綱に、事務局から改定にあたり提案をした 3 つの留意する要素、視点についてお示ししています。多様性・グローバル化それから、ICTをはじめとする教育のデジタル化、学齢期における社会教育について、内容を説明いたしました。その下に、1 回目の会議の際に各委員からご意見があった 6 つのキーワードを記載しております。1 つ目が、ふるさとへの思い、愛着に関する内容を盛り込む。2 つ目が、LGBTQ への理解について盛り込む。3 つ目が、外国にルーツのある子どもたちへの支援について盛り込む。4 つ目が、自分を大切にすること、自己肯定感について盛り込む。5 つ目が、SDGs の理念、内容について盛り込む。最後のところでは、大綱の周知方法を工夫し、保護者にも周知を図るといったところだったと思っております。

今回、このキーワードを踏まえて、本日事務局で素案を作成したものを、資料 3 としております。

それでは実際の第 2 期出雲市教育大綱の修正箇所について、説明させていただきたいと思っております。

資料 3 の教育大綱の素案と、それから資料 4 の A3 の横になっておりますけれども、こちらが新旧対照表となっておりますので、合わせてご覧くださいという風に思っております。説明については、主として資料 3 で行っていきますのでよろしくお願いいたします。それでは表紙をめくっていただきまして、3 ページの第 1 章、はじめにというところです。1-1 については、年号等の表示を修正したところで、大きな修正はございません。今回から西暦の併記をするように変更しております。

続きまして、4 ページをご覧ください。1-2 の大綱の位置付けについては、先ほども申しあげましたように、出雲市の総合振興計画は現在策定中のため、記載内容を修正しました。さらに SDGs の理念を加えたところです。

続きまして、1-3 の大綱の期間については、新たな 5 年間ということで、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間としております。社会情勢の変化等により、必要な見直しを行うということを書かせていただいております。

続きまして、5 ページをご覧ください。ここから大綱の内容になります。2-1、基本理念ですけれど

も、ここは大きな変更はございません。ただし、出雲市の総合振興計画のキーワードの一つに、夢というものがあリまして、以前は出雲だったんですけども、「夢を持ち、未来を切り開くしなやかでたくましい人づくり」というふうの一部修正しております。

続きまして、5 ページの 2-2 教育目標についてですけれども、これまでは、(1)、(2)、(3)の3つの項目でしたけれども、(4)に、「多様性を認める心と寛容さを持ち、持続可能な社会づくりを担う人を育てます。」として、多様性とSDGsの理念を新たに加えたところです。

続きまして、6 ページをご覧ください。こちらは2-3重点目標ということになります。大きくは、5つの項目になっておりまして、この項目については変更しておりません。内容について、いろいろと修正を加えております。まず、2-3の「(1)一人一人に生きる力を育む教育」というところですが、①豊かな心の部分です。こちらは、「自分自身を認める心」、それから「多様性」といった文言も入れて、一部修正しているところです。

続きまして「②健やかな体」については、「正しい生活習慣」というのがこれまで書いてあったのですけれども、「望ましい生活習慣」に修正しました。また、従前は、「適切な体育健康に関する活動の実践を促し」、というような表記をしておりましたけれども、わかりにくかったため、少し文言を修正し、「適切な運動習慣を身に付けさせ」にしました。

続きまして、「③確かな学力」、こちらについては「ICT」について追加記載しました。また、従前は、「学習習慣の定着」以降の文章のところが意味がわかりにくかったため、修正したところです。

新旧対照表を見ていただければわかるのですけれども、「また、教職員の資質向上を図るととも」というところを、当たり前なことだということで一部削除したところです。

続きまして、7 ページ。「(2)一人一人を大切にする教育」をご覧ください。こちらについては、前回は、2つの項目に分けておりましたけれども、これを一つにまとめました。他の内容に比べて、個別具体的に書き過ぎてるところもありました。教育大綱ですので、理念的な観点から少し抽象的な表現に修正したところです。先ほども申しあげましたように、前回は「不登校、いじめ、問題行動などへの対応」ということと「特別支援教育」について2つにしておりましたけれども、一つにまとめたところです。そのほかには、特別な支援を必要とするのは、障がいがある場合のみではないため、こここのところの表現を修正しました。

続きまして、「(3)ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育」についてです。こちらは前回ブランド力、出雲ブランドのことを書いておりましたけれども、ブランド力の発信は教育分野では直接関係ないので、この部分について削除しました。また、ふるさとについては、出雲に限定しない書きぶりに修正をしたところです。それから、ふるさと・キャリア教育について記載するように内容を修正しています。

続きまして、「(4)家庭・地域と協働する学校づくり」ですけれども、こちらは以前は、「学校・園づくり」というふうに書いておりましたけれども、学校は、幼稚園も含まれますので、「学校づくり」に変えております。それから、従前は、地域学校運営理事会、幼稚園運営協議会について書いておりましたけれども、個別事項のため削除しました。

そのあと重点的に、現在教育委員会の方でも取り組んでおります地域学校協働活動について記

載するように修正をしたところです。

最後になりますけれども、「(5)教育環境の充実」については、以前のところでは、耐震化対策というところも書いておりましたけれども、この大綱期間中、令和6年度に完了予定のため、削除した一部修正を行っております。

修正点は以上になります。

(飯塚市長)説明があったところでありますけれども、少し見ていただき、わからないところも含めてご意見をいただきたいと思います。常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)大変、失礼いたしました。資料5の説明を漏らしておりましたので、説明をいたします。これも現在の大綱とそれから総合振興計画、教育振興計画のタイトル項目建てでの比較表になっております。

前はちょっと横書き横に、左側大綱右側が教育振興計画というふうにしておりましたけれども、今回は、上と下というふうに書いてあります。先ほど申しあげましたように、大綱については、教育目標のところ、項目を追加させていただいております。それから、教育振興計画、これについても、この赤字の部分が変わったというふうなところで、対比をさせていただいております。さらに先ほどの視点のところ、委員さんの意見の中で、大綱の周知を検討するよということでもありましたので、これについては、大綱の中に盛り込むのではなくて、教育振興計画のパブリックコメントに合わせて、ホームページと保護者へ何らかの周知方法を検討していきたいと、いうふうに考えております。

すみません。説明は以上でございます。

(飯塚市長)ご意見の方は、大綱の方に絞ってお願いしたいと思います。さきほど説明がありました「第2期出雲市教育大綱」について、みなさま何かありますでしょうか。伊藤副市長。

(伊藤副市長)7ページの(3)ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育の部分で、「ふるさと・キャリア教育」とありますが、これは一連の一つの言葉ですか。ふるさと教育とキャリア教育ですか。そこを教えてください。

(飯塚市長)常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)ふるさと教育とキャリア教育です。

(飯塚市長)伊藤副市長。

(伊藤副市長)ふるさと教育とキャリア教育であれば、なかで「・」で繋がずに、ふるさと教育とキャリア教育でいいのではないですか。「ふるさと・キャリア教育」という言葉があるのかと思いました。

(飯塚市長)常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)修正したいと思います。

(飯塚市長)具体的に言ってください。

(常松教育政策課長)該当部分を「ふるさと教育とキャリア教育を推進します。」に変更します。

(飯塚市長)「・」で省略する表現を変えるということですね。

(常松教育政策課長)ふるさと教育とキャリア教育と明記します。

(飯塚市長)伊藤副市長。

(伊藤副市長)大綱の位置付けで、また以下ですけれども、「教育基本法第17条第2項に基づき策定する「第4期出雲市教育振興計画」の根幹をなすものです。SDGs(持続可能な開発目標)の達成をめざすものです。」とあります。気持ちはわかりますけれども、SDGsは17の目標と169のターゲットから構成されています。SDGsの達成を目指すものとあると、当然教育の部分のものがあって、いくつか柱があるのは知っているのですが、この部分の意図を教えてください。意味を。どういう思いなのか。

(飯塚市長)常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)SDGs17つの目標がありまして、この教育のところに限らず、すべてのことを念頭に置きながら、学習に取り組むといったところを考慮して記載をしたところです。

(飯塚市長)杉谷教育長。

(杉谷教育長)今、副市長がおっしゃるのは、結局「大綱は」で始まっているので、また以降の部分も「大綱」が主語になると思うんですけれども、そうすると「大綱は」SDGsの達成をめざすものかということですよ。

(伊藤副市長)そうですね。それがちょっと、文章と言うか、意図として伝わるのかと。出雲市総合振興計画を作成し出して、今日2回目の会議に出てきたところなんですけれども、「学校教育部門の構想・計画」と言う部分が、どういう形で総合振興計画に位置付けられるか、まだ決まっていないの

です。総合振興計画の中で、学校教育部門の構想・計画と言うのが、当然、子育て支援や、教育と言うのが、重要なテーマですから、織り込まれるのですが、この言い方で良いのかなど。この総合振興計画ができてないので、この表現がいいのか。最終的に総合振興計画ができて、その振興計画の中に学校教育部門の構想計画が明記されたら、それに沿ったものですよって言うてもいいでしょうけど、ちょっとそこまでまだ施策として踏み込んでない今の段階ではですね。包容力のある幅広く解釈できるような言葉で、学校教育部門の構想計画とかそういう風な言い方をしない方がいいのかなど思ったりしますが、ちょっと検討してください。

**(飯塚市長)**常松教育政策課長。

**(常松教育政策課長)**総合振興計画の情報を入手しながら、検討したいと思います。また変更次第、お示しをしたいと思いますのでよろしくお願いします。

**(飯塚市長)**三島副教育長。

**(三島副教育長)**後段のSDGsにつきましても、これは少し言葉が足りないと思いますので、先ほどおっしゃったような包容力のあるような形ということで、少し、この文面を見直させていただきたいと思います。

**(飯塚市長)**他の委員さんいかがですか。内藤委員。

**(内藤教育委員)**すみません。僕もこのSDGsのところが突発的に出てきてるので、非常にわかりづらいなと思ってます。僕は見させていただいたので、何となくこの位置付けはわかってたんです。これがこの大綱だけになると、余りにもちょっと突発的に出てきたなっていうところが見えてしまいます。考えられた方がいいのかなと思います。それと、この大綱を見せられる前段でやっぱりこのSDGsのことも、公表はしていかないと。いろいろやられるんでしょうけど、何かそれがあってこそその大綱のSDGsという言葉が生きてくるということもあると思うので、ちょっと考えていただきたいと思います。

**(飯塚市長)**常松教育政策課長。

**(常松教育政策課長)**わかりやすいように、見直していきたいと思っております。

**(飯塚市長)**続けて申し訳ないですけど、この大綱、期間が決まってる中で、SDGsの位置付けというのは、そのまま一度、使っていられるのかそれともその時点で見直しをされるのかっていうのは、お考えをお聞かせください。

(飯塚市長)常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)SDGsの目標が2030年だったというふうに承知をしておりますけれども、この大綱の計画、令和8年、2026年までになっております。社会情勢の変化でこのSDGsをそのまま続くのか、あるいはまた新たなワードが出てくるのかっていうのは、ちょっと現段階ではわかりませんので、そのときによって、また見直しを考えていきたいと思っております。

(飯塚市長)いかがでしょうか。これ一つずつ検討したいと思います。3ページ、はじめにのところで、何か、お気づきの点がございますか。字句訂正だったりとか、年度入れたりと言うことですがけれども確認も含めて。このページよろしいですかね。

(各委員)はい。

(飯塚市長)杉谷教育長。

(杉谷教育長)唐突にSDGsということがあって、もしかして大綱策定の背景というふうにこのタイトルを打ってるところを見ると、この部分に少しそうした言葉を盛り込んでおくと、SDGsが目標として定められている今の社会の状況にある中で、そこを意識してというか、この大綱の中にもそうした要素も盛り込む必要がある。言葉は、はっきりしませんけれど、何か触れておく必要があるというふうにも、受けとめましたけども、いかがでしょうか。

(飯塚市長)錦田委員。

(錦田教育委員)ただいま、教育長おっしゃったように、私は、大綱の位置付けに無理やりSDGsを入れるのがですね、副市長がおっしゃったようにちょっと無理があるなと思います。そうであるならば、1-1の方に、SDGsってのは、簡単に言うとはよくわかりません。表現をまた事務局で検討していただかなければなりません。持続可能社会の何ていいますか、形成、維持、発展のような、それに寄与するための教育を行うというような日本語として、こなれた言い方をお書きいただいて、それがすなわち、SDGsみたいなことを中で触れるっていうことで、概ね、市民の方には伝わるのではないかなと思います。必ずしもSDGsという言葉使わなくとも、素直に持続可能な社会の、何でしょう、形成、維持、発展に寄与するための教育を施す。その辺ちょっとまた検討いただければ。教育長おっしゃったように前の方がふさわしいのかなと今思いました。

(飯塚市長)ありがとうございます。では、3ページにつきましては、ちょっとそのような形で、修正していただければというふうに思います。4ページについては、そのことに伴ってその大綱の位置付けというのはまた少し文言が変わってくると思いますので、SDGs以外のところでもございましたら。よろし



いですかね。5 ページ、特に教育目標に一つ新しい項目を付け加えたということでございます。既存の目標、それと、新しく視点を入れた目標この視点について、いかがでしょうか。杉谷教育長。

(杉谷教育長)副市長、総合計画審議会ということでしたけど、この「夢」という言葉がやっぱり、キーワードとして残っている状況なのでしょうか。

(飯塚市長)伊藤副市長。

(伊藤副市長)夢と未来というキーワードが、将来像の中に入っています。

(杉谷教育長)そうすると、ここでこういうふうな言葉を使ってもいいという言い方は、変ですけど、関連はつけられるということでしょうか。

(伊藤副市長)いいと思います。

(飯塚市長)金築委員。

(金築教育委員)4 番目に追加された「多様性を認める心と寛容さを持ち、持続可能な社会づくりを担う人を育てます」という部分が、難しすぎるかなと。持続可能な社会づくりを担う人っていう表現が、ちょっとわかりにくいかなと。多様性を認めるという、今流行りのキーワードを何か盛り込んだ感が若干ありまして、もう少し違う表現があってもいいのかなと感じました。

(飯塚市長)常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)どうしてもちょっとSDGsに捉われたところがありまして、こちらの表現もSDGsのところに合わせて検討したいと思います。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員)僕もそこだったのです。この括弧2番を見ると「社会の発展に寄与する人を育てます」これがあって、これっていうのちょっと結びつかないのかなと。同じような意味合いで言われてるんじゃないのかなというところも、ちょっとやっぱり感じてしまうので、その辺、ちょっとまた修正をしていただければと思います。

(飯塚市長)はい。ありがとうございます。ちなみにですね英語ばかり使って恐縮ですけど、例えば今出雲でやろうとしてる「DX」デジタル化とかですね、SDGsじゃなくても一つのキーワード「サスティ

ナビリティ」だと思っんです。やっぱりこれも持続可能な人材育成だということだと思っんです。SDGsだけにこだわるだけじゃなくて、片側のキーワードがそういうところにあるというの、あります。違う表現なり、あつて然るべきだと思っます。参考までに、ちょっとそういうキーワード、これから展開をしようかなと思つてると思っます。

(錦田教育委員)私もこの2-2の教育目標の(4)について、少し表現を、再検討なさつてもいいかなと思っました。まず一つ目、日本語の問題として、「多様性を認める心と寛容さ」で心と寛容さ並列の関係が気になりました。むしろこういう日本語を使うのであれば、「多様性を認める寛容な心を持つ」というほうが、素直な表現で国語としては良いのかなと思っます。「持続可能な社会」というのは、(2)の「社会の発展」というものと、内藤委員と意見が私、違うところがあるんです。(2)の「社会の発展」と「持続可能な社会」つて言うのは、概ねその環境問題を含めたグローバリズムの適切な対応ができるような、理解力や政策を立案してくれる力を含めて、その社会の維持、すなわち今我々が抱えている環境問題とか気候変動の問題がおそらく主眼にあつて、こういう言葉が生み出され、SDGsにも繋がつていくと私は読み取りました。したがつて、この(2)と(4)のところは、あつても良いのかなと思っます。ただ、金築委員が言われたように「持続可能な社会」というのは、まだ、こなれてないから」ということを言われると、ちょっと私は、これに変わる言葉が出てきませんので、妥当な表現、言葉じゃないかなと思つています。それを踏まえて、ご検討いただければと思っます。

(飯塚市長)伊藤委員さんいかがですか。他の部分よろしいですかね。この部分、(4)のところ、少し、検討してください。(2)と意見を様々でござつますけれど、また、その辺、ストンと落ちるようによろしくお願ひしたいと思っます。それでは6ページの、まずは「一人一人に生きる力を育む教育」となつております。3つありますが、いかがでしょうか。特によろしいですか6ページ。

(各委員)はい。

(飯塚市長)それでは、最後7ページ、一つ一つござつますので、どこからでもよろしいのでお願ひしたいと思っます。内藤委員。

(内藤教育委員)聞きたいのは、LGBTQというのは、どこかに含まれているのでしょうか。

(飯塚市長)福間学校教育課長。

(福間学校教育課長)「多様性を認める心」というところ、先ほど6ページの「豊かな心」というところに、「多様性を認める心」という形で記載してござつまして、ここの部分に含まれているという考え方でおつります。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員)そちらに含まれてるならばいいと思うのです。僕は逆にこの(2)の方にも含まれて然るべきなのかなとは思ってるんです。あえて書かれてないのがそれはそれでいいのかもしれないんですけど。

(飯塚市長)もうちょっと具体的にちょっと何か例かなにかありましたら。

(内藤教育委員)基本的に、ここには不登校、いじめ、問題行動等が書かれている中で、今我々が大切にしようとしてるのはLGBTQへの取り組みだと思っています。それがここに書かれていてもおかしくはないのかなとは思っています。少し文書で触るぐらいもあってもいいんじゃないのかなと思うんですけど、ただ、それをあえて書かれていないならば、それはそれでいいのかなと思うんです。あえて書かれなかった理由があるならば、教えていただきたいと思います。

(飯塚市長)福間学校教育課長。

(福間学校教育課長)今の7ページの(2)は、現在特別な体制とか組んで支援しているというところで、特質してると思います。「多様性を認める心」という中では女性であったり、障がいであったり、高齢であったり、外国人、先ほどLGBTQというところを含めましては、こちらの方に記載しているという位置付けしております。

(飯塚市長)松浦教育部次長。

(松浦教育部次長)課長からもありましたように、学校教育という場ではですね、必ずLGBTQの、まず理解というところから、始めていかなければいけない。そして、お互いを尊重する心を養っていくというところを大事にしていく必要があるのではないかと思います。そういう側面から、この「豊かな心」というところで、書いてあります。学校教育というところで、ここで書かせていただいていることをご理解いただけたらと思います。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員)僕もその方がいいと思います。

(飯塚市長)錦田委員。

(錦田教育委員)7 ページの(2)の「一人一人を大切に教育」のところの一番下から三行目ぐらいのところに、いわゆる「医療・福祉、県立学校等の関係機関と連携した」と、今回は具体的に、医療、福祉それから県立学校という言葉に変更、表現されたと思います。専門機関及び関係機関等が連携を密にというのが、具体的な対象に絞られた理由というのは、何か背景があったのでしょうか。わかりやすさということでしょうか。

(飯塚市長)兒玉児童生徒支援課長。

(兒玉児童生徒支援課長)委員ご指摘のとおり、ちょっとわかりやすいような表現ということで関係機関からちょっと具体的な形で明示をさせていただいたところです。

(飯塚市長)錦田委員。

(錦田教育委員)大綱というその性質上、問題なければ、これも良いのですね、よろしいという判断ですよ。わかりました。

(兒玉児童生徒支援課長)はい。そういうことで、このような形に書かせていただいたというふうに思っています。

(飯塚市長)伊藤委員。

(伊藤教育委員)私も、錦田委員と同じ部分で、私の思いですけれど、こういった具体的に、その機関を示されるのであれば、家庭っていうところも一緒に位置付けていただくのはどうかなと思うのです。やっぱり家庭も一部、そのあとに「家庭・地域と協働する学校づくり」と出ているので、そことの区別ということだったらいいと思うんです。家庭も、一緒になってやることなのではないかなと感じたのでちょっと意見させてもらいました。

(飯塚市長)兒玉児童生徒支援課長。

(兒玉児童生徒支援課長)この記載について関係機関という形で書かせていただきました。委員が言われた家庭ということについてちょっと、置かせていただいているかなというふうに思っています。

(飯塚市長)今のご意見聞いて、付け加えるとか、そういうことは。

(兒玉児童生徒支援課長)ちょっと検討させていただきたいと思いますけれども、先ほど申しました

が、そういうような形で関係機関をここに記載すべきかなということで、考えて挙げておりましたので。はい。今後ちょっと検討させてください。

(飯塚市長)(4)のところは、全部直してあります。錦田委員。

(錦田教育委員)大綱としては、直した今回のものがよいと思います。

(飯塚市長)大丈夫ですか。金築委員

(金築教育委員)大綱ということで書くのはちょっと難しいかもしれないのですが、3番目の「ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育」の部分で、できれば、ふるさとに帰って働いてくれるような教育もできるといいのかなと。もうちょっと踏み込んでもらって母性回帰じゃないですけど、出てもいいからまた戻ってきてねと。ふるさとを発展させてね、みたいな表現があると良いかと思いました。

(飯塚市長)三島副教育長。

(三島副教育長)先ほど伊藤委員の方からも家庭が中に入った方がいいんじゃないかというお話も伺って、その意図はよくわかりますし、金築委員のおっしゃったこともよくわかります。地元に戻ってきて働いていただきたいという、我々を含めた大人達の願いになりますし、この大綱というのは、市長とそれから教育委員会が一緒になって市民の皆さん、特に子どもたちに対する約束、これはしますよっていうことを約束するというのがこの大綱の一番大きなものじゃないかなと思っております。どちらかという、子どもたちは、やはり自分で自分の夢を選択して、豊かな生活を求めて、それぞれ世界に羽ばたく子もいれば、出雲に残って、地域の発展に寄与してくださる子どももいらっしゃると思います。そのところについて、あまり、こちら側の思いとか願いを、キャリア教育、ふるさと教育の中で、そういったことは当然、都会を選ぶのも構わないのだけれども、出雲の良さをきちんと知ってから、選んでくださいねという意味でやっていこうと思っております。そのところをご理解いただきたいなというふうに思います。それから、先ほど、「一人一人を大切に作る教育」の中で、特別な支援を必要とする子ども達について、ここに家庭を入れるっていうのはおっしゃることはよくわかるんです。やはり我々がお約束するときに、我々もやるから親も頑張っってねっていうことを大綱の中に書き込むのはですね、少し違うのかなという気がしております、おっしゃったことについては検討させていただきますが、我々はそういう考えで今、整理させていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員)すみません。これも質問になるんですが、(5)のところ、「必要な増改築、特別支援

学級への対応など、施設整備を進めます。」とあります。これ、必要な学校整備を進めます、では駄目なんですか。あえて、この「特別支援学級」という文言を入れられたり、「増改築」というものを入れられているのはちょっとなぜなのかなど。

(飯塚市長)三島副教育長。

(三島副教育長)現在、もともと「教育環境の充実」の部分では、耐震化工事を力強く進めますというところを5年前には、考えており、それがメインになっておりました。昨今、学校の校舎の増改築を非常に進めております。統合する学校もあれば、一部の学校では教室数が足りなくなって、工事を今後さらに進める必要が出てくると、そういった意味合いで増改築というところと、それから今回の補正予算の方でも計上させていただきましたが、特別支援学級の対応が非常に多くございまして、いままでですと特別支援学校の方へ行っているお子さんも、どんどん地元の中学校小学校の方で受け入れているということがあって、その辺りのところが現在メインになっておりますので、こういった書きぶりとしております。なかなか通じにくいところがありますので、少し表現ぶりについては検討させていただきたいと思います。

(飯塚市長)いかがですか。あと全般的にございましたら、一通り見ていただきましたけども、ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(各委員)はい。

(飯塚市長)錦田委員。

(錦田教育委員)全体的には非常に整理をされました。平成28年度のものよりも非常にわかりやすく、それこそ、以前どなたか委員おっしゃったように、各家庭で活用されるようになるためには、やはりわかりやすいものが大事だなということを痛感いたしました。非常に努力された結果が現れていると思ったところです。しかし、市の大綱なので、先ほども伊藤委員さんがおっしゃっているように、私はやっぱり家庭のことをもう少し踏み込んでも良いのかなと思っています。ただ、先ほどの三島副教育長がおっしゃることを聞くと、ここまでのところなのかなという気がしました。そういう意味でいくと、国家観の問題を前回も私が指摘したと思うのですけれども、「国家や国造り」への貢献に対して言及することに関しても、いささか腰が引けていると思われまます。しかし、お話をお聞きすると、せいぜい、教育目標のところの「社会の発展に寄与する人を育てます」に含まれるのだろうとも感じました。現状の日本の思想状況からいくと「この辺りが妥当なのでは」と判断されたものと推察しました。

(飯塚市長)ありがとうございます。貴重なご意見でした。実はここで、承認いただいて決定するとい

う運びになるはずなのですが、ちょっと修正する点が多々あったかと思しますので、今日のご意見を踏まえて、案を再検討していただきたいと思ひます。三島副教育長。

(三島副教育長)本日いただきました意見につきましては、うちの方でもう一度に見直しまして、市長さんにも一緒に検討していただきまして、その結果につきましてはちょっとまた一堂に会して行うのは非常に難しゅうございまして、また次の教育委員会の際にでもですね、そのあたりをお諮りできたらというふうに思ひますが、こういった形でよろしいでしょうか。

(飯塚市長)錦田委員。

(錦田教育委員)タイムスケジュール的には大丈夫なのですか。

(飯塚市長)三島副教育長。

(三島副教育長)大丈夫です。そういう方法を取らせていただければと思ひますがいかがでしょう。

(飯塚市長)副市長からあつた、総合計画審議会との関係、その辺のスケジュール感は、大丈夫ですか。

(伊藤副市長)大丈夫です。

(飯塚市長)その辺ちょっと聞いて、案を作ってください。今日は、決定という流れになるはずでございましたが、大変様々ご意見いただいて、よりよい大綱を作って参りたいと思ひしておりますので、1回持ち帰らせていただきまして、さらにもう一回提出させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは、司会の方を交代いたします。

(三島副教育長)非常に熱心にごご議論いただきましてありがとうございます。今後につきましては先ほどお話あつたとおりで、またやらせていただきたいと思ひますので、その際はよろしくお願ひいたします。終わりに教育長がご挨拶を申しあげます。

(杉谷教育長)私ども事務局側でいろいろと言葉を整理しながら作ってまいりましたけれども、普段、こういった業務に関わつてゐるが故にですね、わかつてるような言葉を使つてしまつて、教育委員さん方にはちょっとわかりにくいなという印象があつたということも、今日ご意見たくさんいただきました。先ほど副教育長も申しましたように、もう一度修正案つくりまして、それぞれご覧いただき、最終決定させていただこうと思ひしております。教育には、不易と流行ということをよく言われます。教育の理念っていうものがコロコロ変わるものではありませんが、ただ、社会の変化というものを一方では

捉えていかなくはなりません。今回、教育目標も 4 点にさせていただいたというところに、そうした思いもございました。これから予測不能な社会世界を生きていく、子どもたちをどう育成していくかっていうことが、たびたび言われますけれども、不易な部分そして流行に遅れない部分というところで、この理念というものを今回提示させていただきました。今度整理をいたしまして、よりよいものとして制定させていただきたいと思っております。本日は貴重なご意見たくさんいただき、本当にありがとうございました。

(三島副教育長) それでは、ここで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。